奈警協発 第９０号

令和6年2月13日

　各 位

（一社）奈良県警備業協会

会　長　 　若 原　邦 弘

社会保険加入状況の調査について

謹啓

時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、全国警備業協会から、調査依頼がありました。

全警協では、本年度から、業務効率化及びデジタル化を推進する観点から、下記のとおりWeb調査にて実施することとなりしました。

　つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、各位が令和6年3月31日（日）までに、回答していただきますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

**１．調査方法**

　〇　Web調査

　　・　パソコンまたは携帯電話から下記QRコードまたはURLにアクセスしていただき、入力をお願いします。

【URL】　<https://505070bd.form.kintoneapp.com/public/r5syaho>

QR コード

自動的に生成された説明【QRコード】

**２．回答期間**

令和6年2月15日（木）～令和6年3月31日（日）

**３．調査票記入上の注意**

※　警備員数、保険加入状況等は、令和5年12月31日現在の数字を回答してください。

（1）業務別警備員数について

　　○　当該都道府県内の加盟員ごとにそれぞれ所属する全警備員数について漏れなくご記入ください。

　　○　一人の警備員が複数区分の業務に従事している場合、主として従事する業務区分のいずれか一つの区分のみに計上してください。

（2）各保険加入状況について

　　○　加入状況について正確に把握するための調査ですので、実態を正確にご記入ください。個別の加入状況のデータについては、情報が外部に漏えいすることの無いよう厳重に管理いたします。

　　○　雇用保険、健康保険、厚生年金保険の「加入を要する警備員数」の記入に当たっては、それぞれの保険により加入要件が違いますので、間違いのないようにご記入ください。

（3）アンケートについて

以上

＜参考＞

社会保険の加入要件について

・厚生労働省　社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/>

・政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201607/2.html>

＜本件担当＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）全国警備業協会

総務部総務課

小澤、瀧浪

℡　03-3342-5821

Eメール　y-takinami@ajssa.or.jp